

2021年5月24日

各 位

立花神姫タクシー株式会社

当社社員（乗務員）における新型コロナウイルス感染症の陽性判定について

当社本社営業所に勤務する社員（乗務員）1名が、新型コロナウイルス感染症において陽性と判定されました。当社の対応など詳細につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 【当該社員】

- ・判定日…2021年5月20日（木）
- ・勤務場所…本社営業所（尼崎市三反田町）

##### 【当該社員の経過】

- ・5月16日～5月17日未明 出勤
- ・5月18日～5月19日未明 出勤
- ・5月20日 休暇を取り体調がすぐれないため医療機関にて診察を受けている際に発熱しPCR検査の結果『陽性』判定と認定された。
- ・5月21日 医療機関に入院。保健所より連絡が入り、健康観察期間の開始日が5月16日となる。

##### 【陽性者判定に伴う当社の対応について】

- ・感染拡大防止に向け、当社社員にはマスクの着用を義務付けしており、また、当該社員の直近出勤日である5月16日～19日において乗務した車両の運転席には、飛沫の飛散を防止するスクリーンを設置していたことから、現時点でタクシーご利用のお客様は濃厚接触者に該当しないとの見解を保健所より得ております。
- ・営業所内および当該乗務員が乗務した車両の消毒は完了しており、本日以降も通常通り営業いたします。
- ・今後も保健所や関係省庁などの機関と連携を図り、必要な措置を適切に講じてまいります。

以 上